

①介護予防ケアマネジメント

<介護予防ケアプラン担当者との話し合い>

- アセスメント表や本人・家族との話し合いにより、利用者の心身の状態や環境、生活歴などを把握し、課題を分析します。

<サービス担当者との話し合い>

- 目標を設定して、それを達成するための支援メニューを、利用者・家族とサービス担当者を含めて検討します。

②介護予防ケアプランを作成します

- 利用者本人やご家族・地域包括支援センター職員などで検討を行い、ケアプランを作成します。

③介護予防サービスを利用します

- ケアプランにもとづいて、介護予防サービスを利用します。

①介護予防ケアマネジメント

<基本チェックリストを受けます>

- 支援が必要な場合、基本チェックリストで生活機能の低下がないか調べます。

<地域包括支援センター担当者との話し合い>

※基本チェックリストで生活機能の低下がみられた場合

- 目標を設定して、達成するための支援メニューを検討します。

②介護予防ケアプランを作成します

- 利用者本人やご家族・地域包括支援センター職員などで検討を行い、ケアプランを作成します。

③介護予防・生活支援サービス事業を利用します

- ケアプランにもとづいて、総合事業の介護予防・生活支援サービス事業を利用します。

… 一般介護予防事業 …

<介護予防把握事業>

- ①要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携
 - ②訪問活動を実施している保険部局との連携
 - ③医療機関からの情報提供による連携による把握
 - ④民生委員等地域住民からの情報提供による把握
 - ⑤地域包括支援センターの総合相談業務との連携による把握
 - ⑥本人・家族等からの相談による把握
 - ⑦特定健康診査等の担当部局との連携による把握
- 等により収集した情報等を活用し、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動に参加できるよう支援します。

<介護予防普及啓発事業>

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、有識者による講演会や相談会等を開催し、また、介護予防教室等の開催や各利用者の介護予防事業の実施の記録等を記載する貯筋通帳の配布を行います。

<地域介護予防活動支援事業>

介護予防に関するボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援、また、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動を実施します。

<地域リハビリテーション活動支援事業>

リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援します。

<高齢者元気度アップポイント事業>

65歳以上の高齢者を対象に、ボランティア活動を行う高齢者自身の「介護予防」と「社会参加活動」への取組を促進するために、活動に応じてポイントを記録し、集めたポイントに応じて垂水市地域商品券と交換できる事業です。

(主な対象事業)

- 市が主催する介護予防教室への参加
- 介護保険施設等でのボランティア活動
- 垂水市社協に登録のサロンでのボランティア活動